

令和元年度外部評価に係る評価結果及び予算対応状況

調書番号	細事業(施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価		当初予算対応状況	
		見直し必要性	説明	評価者	評価区分	説明	見直し必要性	説明	見直しの方向	説明
1	ユニバーサルデザイン普及促進事業費 政策企画課	有	<p>ユニバーサルデザインの認知は図られており、直近の内閣府調査では、全体で6割が知っていると回答する一方で、10代や20代は認知度が7割を超えており、非常に高い水準となっている。また、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律で「特別特定建築物」に該当する施設建設において、県では、全ての建物の設計段階などで、障害のある人など多様な方の意見を取り入れており、ユニバーサルデザインを考慮した施設が一般化するなど、普及が図られていると考えられる。</p> <p>そのため、今後は、県管理道路のフラット化や盲ろう者通訳・介助者派遣事業といった対象や分野を絞った取り組みに重点を置くなど、見直しを行う必要がある。</p>	小口	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・県のユニバーサルデザインの基本指針が策定されて10年が経過し、現状は各部局での対応であるが、実態は事業の縮小となっている。昨年は国からユニバーサルデザイン2020行動計画が示され、県も総合計画を策定中とのことだが、この中でユニバーサルデザイン、ユニバーサル社会の実現を今後どのように県として取り組んでいくか。その辺りの位置付けをもう一度明確にしてほしい、との意味で要改善とする。 ・具体的に3つ。1つは事業を進める上で、事業全体をデザインしてコントロールする仕組み体制を作成してほしい。ユニバーサル社会の概念が広がってきており、どのような社会を県として目指すのか。そのために具体的に何をするのか。誰がやるのか。こうしたことを決めて実行状況をきちんとチェックする仕組みを作成していただきたい。 ・2点目の重点的なテーマとして心のバリアフリー。それから山梨県ということで観光のバリアフリーを重点的に考えていただきたい。心のバリアフリーの問題はまず学校教育の中でどのようにやっていくのか、観光はインバウンドも含めて観光客に対するバリアフリー、できれば先進地の観光地になるよう、目指していただきたい。 ・表彰制度が実施されているが、この表彰制度を充実させることで県民の理解を深めてほしい。一つの方向性として表彰を分野別に行うとか、具体的には教育や従来の施設や、新たに観光やものづくりなど、分野を広げることで関係する人や業界など裾野が広がっていく。表彰の公募から表彰式まで報道を使ってアピールしてほしい。受賞した企業の事例発表会やセミナーを開催するとなお、アピールになるので検討してほしい。 	有	<p>ユニバーサルデザインの認知度は図られてきた中で、今後はユニバーサル社会の実現を県としてどのように取り組んでいくか、見直しを行う必要がある。ユニバーサル社会の実現は、ハード面を含むユニバーサルデザインの街づくりと、ソフト面である心のバリアフリーの推進の2本柱であり、特に心のバリアフリーの推進は学校教育の場等様々な場所での推進が必要であると考えられる。</p> <p>現在策定中の新たな総合計画の中では、誰もが個性や能力を発揮できる環境の整備を政策の1つとして位置付けており、ユニバーサルデザインはその中に組み込まれる。今後は担当部局において個別に実施される施策の状況を把握するとともに、全体としての進捗の確認を行っていく。なお、県土整備部ではバリアフリー性を含む長期優良住宅の認定等を、福祉保健部ではやまなし心のバリアフリー宣言事業所登録制度を既に実施しており、制度全般の周知を図るために表彰やセミナーは一定の成果があることから、今後は見送る方針。</p>	廃止	<p>県ではこれまで、ユニバーサルデザイン(以下UD)の普及啓発を行ったが、セミナーを開催してきたが、UDの認知度が上がっていることから、普及啓発の段階は過ぎ、より具体的な取り組みを推進していくべきとし、本事業を廃止することとした。</p> <p>平成19年度に実施した「ユニバーサルデザインに関するアンケート調査」の中で、「ユニバーサルデザインを推進していく上で、行政に期待することは」という問い合わせに対して、15.6%が「UDの普及啓発のための講演会、セミナー開催」と回答している。一方、直近の平成28年度の同調査では、同問に対する回答が8.5%となっており、10年間で認知度が上昇するとともに、普及啓発に対するニーズが低下している。また、同調査では「まちづくりや施設整備」や「教育、人づくり」に対する期待が最も多く、その傾向は10年間で変わっていない。</p> <p>実際に県では、土木分野や観光分野、福祉分野、教育分野等の各分野において、担当部局が相当数の取り組みを実施しており、着実に県民生活に浸透させている。</p> <p>今後は、令和元年度に策定した「山梨県総合計画」において、「誰もが個性や能力を発揮できる環境の整備」や「地域で安心して自分らしく暮らすことができる福祉の充実」を政策として掲げていることから、UDに関する各部局の取り組みを把握するとともに、全体としての進捗の確認を行っていくことにより、ユニバーサルデザインの更なる推進を図る。</p>

調査番号	細事業(施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価		当初予算対応状況	
		見直し必要性	説明	評価者	評価区分	説明	見直し必要性	説明	見直しの方向	説明
2	その他の事業経費(環境情報センター費) 私学・科学振興課	有	<p>この事業は、富士山及び環境に関する各種資料の収集・整理に努め、県民や来館者等に対して適切な提供・紹介を行うことにより、富士山及び環境についての関心を高め、環境保全及び創造並びに富士山の科学的側面や火山防災に関する教育・学習の振興等につなげることを目的としており、今後も継続していく必要がある。なお、「活動指標」「成果指標」とともに予定どおりの成果が上がっているものの、利用者のニーズの変化等に対応するためこれからも事業の見直しを行っていく。</p> <p>当センターの利用者数は、平成27年度から29年度にかけて減少傾向(5,069人⇒3,861人)にあったが、平成30年度は増加(5,594人)に転じている。引き続き多くの方に利用してもらうため、アンケート等によりニーズ等を把握し、当該事業に反映していく。また、新規利用者の拡大を図るため、SNSによる情報発信を強化し事業の周知に努めていく。</p>	小口	要改善	<ul style="list-style-type: none"> 富士山関連の蔵書は年々充実していると思われ、昨年富士山サイエンスラボも開設したということで環境情報センターの魅力が更に増していると思われるが、残念ながら利用者はまだ少ないというのが現状である。 もう一度環境情報センターの魅力を確認して、待っているのではなく、環境情報センターから情報発信を強化して利用者の増加を図ってほしい。 具体的に3つ申し上げる。1点目は、もう一度センターの魅力や利用者のニーズを把握していただきたい。第2回アドバイザーミーティングにおいてもお話ししたが、当センターの蔵書と山梨県立図書館との蔵書の比較によって、当センターにしかないものがあるか確認するといったことや、実際にセンターに来ている人に、来館の目的や理由、何が良かったかということを聞くことで、センターの魅力というものが見えてくると思う。こうしたものを生かしてPR強化に努めていただきたい。 2点目は、「富士山学習支援図書セット」、これは非常に良い取組だと思うので一段と促進していただきたい。立地を考えると中々来てもらって本を読んでもらうというのは難しいことだと思うので、「富士山学習支援図書セット」を実際に利用していただいている人の意見を聞きながら、これからどこをターゲットにするか、これも待っているのではなくて、学校を決めて計画的にPRに出向くことによって、この利用の促進を図っていただきたい。 3点目は、もう一度企画の充実と工夫をしてほしい。色々な企画をされているが、読書やサイエンスラボ、自然体験、こういったものの組み合わせもあるし、富士山世界遺産センターの教育旅行との連携ということも考えられる方法ではないかと思う。もう一度、人に来ていただく工夫ということについて考えていただきたい。 	有	<p>この事業の目的である、県民や来館者に富士山及び環境についての関心を高めてもらい、環境保全及び創造並びに富士山の科学的側面や火山防災に関する教育・学習の振興等につなげられるよう、富士山及び環境に関する各種資料の収集・整理に努め、引き続き適切な提供・紹介を行う必要がある。</p> <p>そのためには、利用者を増やすことが喫緊の課題となることから、新規及び継続利用者の拡大につなげるため、アンケートにより利用者のニーズや「富士山学習支援図書セット」の活用等を把握した上で、情報発信の方法等について見直しの検討を進める。併せて、施設の周知を図るため、パンフレット等を県内の公共施設に配架するとともに、県立施設と連携した取組を検討する。</p>	実施方法等の変更	<p>①アンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境情報センター来訪者及び富士山学習支援図書セット貸出団体を対象にアンケートを実施し、その結果を購入図書選定や当センターの運営に可能な限り反映させる。 新規来館者拡大に繋げるため、近隣施設(富士山世界遺産センター等)の来館者を対象としたアンケートを検討する。 <p>②情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな試みとして「ニュースレター」(広報誌)へ職員のおすすめ図書の紹介を掲載する。 メールマガジンの登録者を増やす。 <p>③PR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> イベント参加者や県内の公立施設へ情報センター紹介パンフレットを配布する。 「富士山学習支援図書セット」の県内各学校への周知(チラシ配布)回数を増やす(年2回⇒4回)とともに、「ふじさん自然教室」の引率者へ講座実施前の下見時にPRする。 <p>④企画の充実と工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会・県産業労働部が実施する「夏休みスタンプラリー」及びミュージアム甲斐ネットワークが実施する「夏休み自由研究プロジェクト」へ参加。 「富士山サイエンスラボ」内の常設展示や企画展展示に、関連する参考図書名を表示するとともに、研究所が企画する様々なイベントにおいて参考図書を紹介する。

調書番号	細事業(施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価		当初予算対応状況		
		見直し必要性	説明	評価者	評価区分	説明	見直し必要性	説明	見直しの方向	説明	
3	栄養士指導事業費 健康増進課	有	<p>食塩摂取量や野菜摂取量等は、単年で大きく変化するものでないため長期的に取り組む必要がある。</p> <p>本事業で行う栄養なんでも相談事業は、健診等で生活習慣、ことに食生活の改善を促されたり、食生活に関して悩みを抱える県民が個別のアドバイスを受けられる機会を提供するものである。</p> <p>日々の食生活は、個人の取り組みだけで改善することが難しく、地域全体に正しい食生活の知識等を普及することが必要である。出前栄養相談室(出前栄養講座)は、事業所や児童館という一定の集団に対し、生活習慣病予防や子どもの健やかな成長に資する食生活の普及に取り組み、特に児童館に対する取り組みの実績は、年々、伸びている。しかし、働き盛り世代である小規模事業所の取り組み実績は横ばいである。</p> <p>今後は、小規模事業所の出前栄養相談室(出前栄養講座)の増加を図る必要がある。</p>	小口	要改善	<p>・県民の健康増進するためのこの事業の必要性は高いが、小規模事業所の利用が少ないと、児童館の地域バランスが悪いといった課題が見受けられる。これらの課題の改善と、相談内容の変化への対応をしていただきたい。</p> <p>・小規模事業所の確保に工夫をしていただきたい。現状商工会を通じて行っているが、例えば、中小企業団体中央会と連携して業界の組合に対して啓発をすることも有効であると思われる。これから本格化が予想される健康経営について関係部署と連携をして取り組んでいただきたい。</p> <p>・児童館での栄養出前講座の地域バランスの改善に取り組んでいただきたい。希望がある所での開催が原則だが、まったく開催されていない地域があることは、県民全体の健康増進の観点からずれているため、働きかけの強化をするなどして欲しい。</p> <p>・相談内容の変化を事業へ反映していただきたい。在宅介護における食事や栄養の相談が増えていることから、相談内容をテーマとした地域セミナーの開催の検討や、県の色々な施策に活かしていただきたい。</p>	有	<p>本事業の効果的な実施を図り県民の健康増進に繋げるため、児童館の出前栄養相談室(出前栄養講座)の開催地域の偏在緩和の為、未開催の地域への事業の働きかけを行う。</p> <p>また、小規模事業所の人手不足等からも従業員の健康づくりの必要性は高く、「やまなし働く世代の健康づくり応援事業」等他事業との連携についても検討する中で、小規模事業所での出前栄養相談室(出前栄養講座)の開催回数の増加に向け、事業の案内通知方法の改善を行うなど、委託先と協議する中で検討を進める。</p>	実施方法等の変更	<p>本事業の効果的な実施を図り県民の健康増進に繋げるため、児童館の出前栄養相談室(出前栄養講座)の開催地域の偏在緩和の為、未開催の地域への事業の働きかけを行う。</p> <p>また、小規模事業所の人手不足等からも従業員の健康づくりの必要性は高く、「やまなし働く世代の健康づくり応援事業」等他事業との連携を実施し、小規模事業所での出前栄養相談室(出前栄養講座)の開催回数の増加に向け、事業の案内通知方法の改善を行なうなど、委託先と協議していく。</p>	
				小澤	要改善	<p>食生活に関して悩んでいる県民への栄養相談の機会、良くても悪くてもすぐに体調が変化するといったことが起こるわけで、常に相談アドバイザーさんが個別相談等を行うことが必要だと思う。</p> <p>・生活習慣病や子どもの成長とともに食生活が変わっていく働き盛りを対象とするため、企業等にも出向きセミナー等を開催することが大切ではないかと思う。</p> <p>・表彰については、頑張る機運にも繋がる制度なので、良い方向へ繋げていっていただきたい。</p>					
				村上	要改善	<p>減塩、野菜摂取量の増加等実績を残しているが、働き盛りへの意識改善が必要である。</p> <p>・児童館での出前栄養相談は、直接料理する大人を巻き込めるので良いが、開催地域に格差がみられるため、全ての市町村で均等に開催する必要がある。</p> <p>・小規模事業所への通知方法の改善が必要である。小規模事業所を業種別に分析し、直接希望を募っても良いのではないか。人材不足に悩む中小企業は、従業員の健康維持が企業の経営維持に繋がることから今後重要視される。従業員の健康づくりに取り組む企業への山梨県版の認定制度を、早く活用して欲しい。</p>					

調書番号	細事業(施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価		当初予算対応状況	
		見直し必要性	説明	評価者	評価区分	説明	見直し必要性	説明	見直しの方向	説明
4	放課後子ども環境整備事業費補助金 子育て政策課	無	共働き世帯の増加に伴い放課後児童クラブの登録児童数は毎年増加しており、引き続き仕事と子育ての両立支援を行っていくため、今後も本事業の継続が必要である。また、当事業を活用し、放課後児童クラブの整備が図られており、事業は意図した成果を着実に挙げているため、見直しの必要性はないものと考える。	小口	要改善	・クラブ数が目標を上回っており、待機児童解消のために成果を上げている。 今後は、放課後子供教室との一体化も視野に入れ、放課後児童クラブの質の向上に取り組んでほしい。 ・今まで以上に児童に目が届きケアができる体制を目指し、1クラブあたりの児童数の適正な規模を検討しながら、今後、整備を進めてほしい。 ・放課後児童支援員認定資格研修の受講に地域差があるので、受講率の向上に取り組んでほしい。 ・エアコン設置が増えているが、ほとんどの施設でエアコンが必要だと考える。 また、エアコン以外でも全県的に何か設置する必要があるかなど、市町村からの申請を待つだけでなく、全県の状況を把握している県の方から市町村に働きかけてほしい。	有	本事業の積極的な活用については、市町村担当者会議の場などにおいて、本事業の内容の説明や県内市町村の取り組み事例を紹介し、活用に向けた働きかけを行うことにより、施設の改修や設備の整備などを一層推進していく。 なお、放課後児童クラブの施設整備や人材確保については、「児童厚生施設等整備費補助金」や「放課後児童支援員認定資格研修事業」などにより、引き続き市町村への支援を行っていく。	実施方法等の変更	本事業の積極的な活用については、市町村担当者会議の場や当初予算編成時などにおいて、本事業の内容の説明や県内市町村の取り組み事例を紹介し、活用に向けた働きかけを行うことにより、施設の改修や設備の整備などを一層推進していく。 なお、放課後児童クラブの施設整備や人材確保については、「児童厚生施設等整備費補助金」や「放課後児童支援員認定資格研修事業」などにより、引き続き市町村への支援を行っていく。
				小澤	現行どおり	・事業の実施状況が109%と成果を上げており、放課後児童クラブ登録児童数も増加していることから、このまま継続してほしい。				
				村上	要改善	・待機児童がゼロではないので、ゼロになるまで継続してほしい。 ・他県との比較で放課後児童クラブ登録児童数が多いのは評価できる。人材確保にも引き続き取り組んでほしい。				

調書番号	細事業(施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価		当初予算対応状況	
		見直し必要性	説明	評価者	評価区分	説明	見直し必要性	説明	見直しの方向	説明
5	希少野生動植物種保護調査事業費 みどり自然課	有	<p>平成30年3月に公表した「2018山梨県レッドデータブック」の調査結果を前回(2005)と比較すると、掲載種数は95種増の723種となり、継続的なモニタリングが必要となる絶滅危惧種は86種増の500種(動物111種、植物389種)となった。このうち植物種については、389種と調査対象が多いことから、種の保全状況や過去のモニタリングの状況を勘案し、毎年、50種程度の調査対象を選定し、調査を行っている。</p> <p>絶滅危惧種を保全するためには、より多くの種の調査を行い継続的に現状を把握する必要があるが、調査対象種数を大幅に増加させることは困難なことから、環境省や公設試験機関等との情報共有体制を構築するなど、種の現状把握の方法を充実する。</p>	小口	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・希少動植物の状況は、多分年々厳しくなって来ている。本県はこの分野では先駆者であるので、更に保護の体制を強化するためにどうしたらいいのかという観点から検討をしていただきたいということで要改善。 ・具体的には3点。一点目は、希少野生動植物種の異常に対して、大きく変化があった件について報告するというルールを改め、小さな変化も報告するような仕組みに変更をお願いしたい。 ・2点目は、希少野生動植物種は、皆で守って行かなければいけないと思うので、県、国、市町村と関連団体も巻き込んだ保護体制を作成していただきたい。この体制の中で、定期的な情報交換や、異常を発見した時の連携、連絡体制、県民への啓蒙活動など、関係者の役割分担なども組み立てていただきたい。また、有効であれば、監視カメラの設置などの保護対策なども検討してもいいのではないか。 ・3点目は、提案になるが、県の森林総合研究所で、絶滅危惧種を増殖する取り組みを行っているとの報道があった。山梨県は希少野生動植物種の保護、保全の分野で先進県であるので、体制の強化とともに、増殖についても検討を進めていただきたい。 	有	<ul style="list-style-type: none"> 希少野生動植物種の保護・保全体制を強化するため、関係機関との連携体制の構築や県民への普及、啓発の強化、調査体制等の改善に取り組む。 具体的にはまず、県と環境省生物多様性センターを中心に、希少野生動植物種保護専門員など県内の専門家、大学等と情報を共有するためのネットワークの構築について、関係機関と検討を進める。 また、森林総合研究所で行われている絶滅危惧種の増殖研究については、県の要請により行われているものであり、他の種についても、保全状況や、希少野生動植物種保護専門員など県内の専門家の意見を踏まえ、増殖の必要性について検討を行う。 県民に希少野生動植物種の状況や保護の重要性についての理解を深めてもらうための普及、啓発については、レッドデータブックやパンフレットの県HPへの掲載に加え、県政出張講座や希少野生動植物種保護専門員など県内の専門家による講演会の開催などを通じて行っているところである。今後も引き続き希少野生動植物種保護の重要性の普及、啓発を行うため、これらの取り組みを強化していく。 モニタリング調査における報告基準については、現状、直ちに対応しなければならないものを重大な事項として報告対象としているが、報告基準の見直しの可能性について、希少野生動植物種保護専門員など県内の専門家等に意見を伺いながら検討を行う。 また、希少野生動植物種保護専門員等の報酬や金額のあり方については、他県の状況などを踏まえ、見直しの可能性について検討を行う。 	実施方法等の変更	二次評価の見直しの必要性を踏まえ、希少野生動植物種の保護・保全体制を強化するため、関係機関との連携体制の構築や県民への普及、啓発の強化、調査体制等の改善に取り組む。

調書番号	細事業(施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価		当初予算対応状況	
		見直し必要性	説明	評価者	評価区分	説明	見直し必要性	説明	見直しの方向	説明
6	「やまなし・しごと・プラザ」事業費 労政雇用課	有	<p>・「やまなし・しごと・プラザ」の利用者数等は年々減少傾向にあることから、県内の人手不足解消に向けて、施設の利用向上と就職者数の増加を図る必要がある。</p> <p>・「ユースバンクやまなし」の新規登録者数は、大学等への進学予定者の1割弱であることから、周知方法を検討し、新規登録者数の増加に努め、さらに施設の利用者増につなげる必要がある。</p>	小口	要改善	<p>・やまなし・しごと・プラザの目的が従来の就労支援に加えて、県内企業の労働力確保という目的が加わり、事業が難しくなってきていると理解している。県内の労働力の確保に向けて一段の工夫、努力をしてほしいということ、プラザに来ていただく方の情報の活用をしてほしいという観点から「要改善」とした。</p> <p>・具体的には、一つ目は企業へのアプローチを強化してほしいということ。県内の労働力確保のためには、他の方法をとっていないと企業の発掘はできないのではないか。他の団体等を通じて企業を知って、企業に働きかける必要があると考える。企業を知ることができれば、ガイダンス等で魅力ある企業を紹介することができる。</p> <p>・二つ目は学生へのアプローチを強化していってほしいということ。ユースバンクやまなしの登録者を増やす必要がある。学生に対する情報発信として、就職ガイダンス等を行う中で県内にはこのような良い企業があるということを併せて伝える工夫が必要。</p> <p>・三つ目として、相談内容は貴重な情報であるため、県全体の労働行政に活用していくと考える。</p>	有	<p>・高校生や大学生に加え、中高年齢者や子育て中の者の利用者数の増加を図るため、「やまなし・しごと・プラザ」のリーフレットの配布先を市町村にも拡大し、更なる県内での周知を図る。</p> <p>・「ユースバンクやまなし」の登録者数の増加を図るため、登録用リーフレットのリニューアルを検討するとともに、高校や県内外の大学等と連携し、登録を促進する。</p> <p>・「ジョブカフェプランチ」について、R1は県立大学からの要望に基づき実施。他大学からも要望に基づき、実施を検討する。</p>	実施方法等の変更	<p>アドバイザーの意見を踏まえ、本事業を継続して実施していくほか、利用者数の増加、登録の促進を図るため、次の方策を検討・実施する</p> <p>・「やまなし・しごと・プラザリーフレット」の機関別配布数を見直し、配布先を市町村にも拡大し、県内周知、利用者の増加に努める。</p> <p>・既存事業において「ユースバンクやまなし」の登録周知を創意工夫する中で、新規登録者数の増加を図る。</p> <p>・「ジョブカフェプランチ」については、山梨大学、県立大のほかにも、他大学からの要望に基づき検討・実施する。</p> <p>※R2は、別事業で計上していた県内就職面接会(3回)を本事業に計上(計4回)</p>

調書番号	細事業(施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価		当初予算対応状況	
		見直し必要性	説明	評価者	評価区分	説明	見直し必要性	説明	見直しの方向	説明
7	ツアーコスト促進事業費 観光プロモーション課	有	県内事業者が旅行会社に自施設等をPRする観光商談会では、現在1商談あたり7分、15回の商談機会を確保している。非常に活発な意見交換をし有意義な状況であるが、東京会場では旅行会社、県内事業者ともに参加社数が多く、商談回数が限られていることから、希望する商談先と商談ができない場合も生じている。会場を利用できる時間の制約があるものの、今後商談時間や商談回数などのニーズを確認し、より効果的な実施方法を検討していく必要がある。	小口	要改善	・企画提案と説明会開催の積み重ねにより、ツアーコストの成果は上がっている。今後は、特に旅行会社から要望のある新規性、独自性に応えていくための工夫をしていただきたい。 ・具体的に3点挙げると、1点目は、観光資源、説明の材料を幅広く知り、集めるという仕組みを作成していただきたいということである。現状は観光部、観光推進機構との情報交換の中から材料を集めているとの事だが、観光資源は幅広いため、観光分野以外からの情報や、SNSなどで流行の兆しを見せているような情報も集めて売り込んでいく仕組みを作成していただきたい。 ・2点目は、旅行会社に対して新規性を打ち出すためには、新しい事業者の参加も必要だと思うが、現状はリピーター事業者が多いため、新たな事業者や観光推進機構の会員以外の事業者が参加できる仕組みを作成していただきたいということである。 ・3点目は、県が作成した説明会用資料は、そのままツアーコストとして成立する内容ではあるものの、実際に造成されたツアーコストは、県の提案を生かしながらも様々なものを組み合わせているような印象を受けるため、県では一連のものではなく、ピンポイントに新しい情報や興味を引くような情報を、いくつか提供するといった方法も検討していただきたいということである。	有	(1)旅行会社から要望のある新規性、独自性のある観光素材の提供が継続的にできる仕組みづくりについては次の内容に取り組む。 ・これまで以上に他部局の情報も幅広く収集し、新しい素材の提案や新たな切り口の提案を検討する。 ・SNSなどで注目されている最新情報等を職員がチェックし、新しい観光情報を発信。 ・(公社)やまなし観光推進機構等から新規施設等の事業者に声掛けをより積極的に行い、商談会に新たに参加する県内事業者数を増加。 ・旅行会社や県内事業者へアンケートを行い、試行を重ねながら改善を継続。	実施方法等の変更	・他部局の情報も幅広く収集し、新しい素材の提案や新たな切り口の提案を検討。 ・SNSなどで注目されている最新情報等を職員がチェックし、新しい観光情報を発信。 ・(公社)やまなし観光推進機構等から新規施設等の事業者に声掛けをより積極的に行い、商談会に新たに参加する県内事業者数を増加。 ・旅行会社や県内事業者へアンケートを行い、試行を重ねながら改善を継続。
						・会場や時間が限られている中で効率的な説明を行うため、SNSや観光情報誌、電子データの活用など、効果的な情報発信の方法を検討していただきたい。				
						・首都圏旅行会社向けの情報提供は他の地方公共団体でも実施しているため、さらに魅力ある情報提供と県内事業者への働きかけを行っていただきたい。 ・会場や予算の制約はあるが、商談の時間や回数など検討すべき課題はある。 ・また、これまで参加していない事業者が参加できるよう力を入れていただくとともに、特に、参加する県内事業者のうち2割は地方公共団体という状況に鑑み、他の事業者がより多く、公平に参加できるよう検討していただきたい。				

調書番号	細事業(施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価		当初予算対応状況	
		見直し必要性	説明	評価者	評価区分	説明	見直し必要性	説明	見直しの方向	説明
8	農産物流通販売強化対策事業費補助金 果樹・6次産業振興課	無	農産物インフォメーションセンター・やまなし輸出促進センターは、県産農産物の効果的・戦略的な販売促進を図るために不可欠な機関であり、今後も首都圏の市場における情報収集と産地への情報提供、販売促進活動の支援などを通じて、県産農産物の販売額や輸出額の増加につなげていく。	小口	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の情報収集と積極的な販売促進活動は県の販売額増加に大きく貢献できている。今後は市場や流通の変化が進んでいることを考慮すると、より柔軟に対応していただきたいということで、要改善とした。 ・具体的に3点あげると、1点目は流通の変化で、系統外流通や市場外流通が増えている実態がある。こうした生産者への情報の提供について見直していただきたい。大田市場が青果物の最大市場と言うことは理解できるが、大田以外の関西や海外との取引を考えた上では、大田市場に今後も事務所を置く体制でいいのか、ということを検討してみる価値がある。 ・2点目として、系統外取引が増えていることを鑑みると、JAが母体となっている協議会との共同事務所、共同運営でいいのかと言うところも再検討の余地があるのではないか。 ・3点目は、日々の活動を拝見したが、非常に種類も量も増加している。県として、販売促進として何を優先するかを精査しないと運営に支障が出るのではないか。もう一度県としてやるべき事、効果のある事を絞り込んで取り組んでいただきたい。 	有	<ul style="list-style-type: none"> 農産物インフォメーションセンター・やまなし輸出促進センターは、県産農産物の効果的・戦略的な販売促進を図るために有益な情報を収集、提供する機関として、引き続き、大田市場を中心に、豊洲市場などの首都圏の市場などにおいても、効率的に情報収集を行い、系統外の農家や市場外の取り引きを行う農家を含め、全ての生産者に向けて幅広く流通、販売情報を提供していく。 今後とも、県産農産物の販売額や輸出額の増加につなげていけるよう、しっかり取り組んで参りたい。 なお、センターのあるべき姿については、市場流通の変化や県とJA等との役割分担を整理する中で検討していく。 	実施方法等の変更	JAや、系統外の農家、市場外取引を行う農家を含めたより多くの生産者と密に情報交換を行うことにより、きめ細かくニーズをくみ上げ、より効率的に情報収集を行い、効果的な情報提供につなげていく。
					現行どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・JAと県等で農産物の販売拡大、対策等に注力しており、効果的な販売促進につなげていると考えられる。 ・市場や小売店での情報収集、産地への情報提供、農産物への販売促進支援、輸出促進のための情報交換等に取り組み、JA全農やまなしの果実販売額や輸出額で目標を上回る実績を上げていることから、市場関係者との信頼関係が構築され、有益な情報交換を行っていると考えられる。 				
					村上	<ul style="list-style-type: none"> ・大田市場での情報収集と提供は維持すべき。 ・一方、輸出の促進もこれまで良しとするのではなく、今後の動向を見ながら研究していくなければならないと言う意味で、要改善とした。引き続き、日々の情報提供と、販路の拡大・開拓に注力して欲しい。 ・JAの組合員や系統外の農家全てに、情報が行き渡るようにするとともに、生産者が何を求めているのか、情報を公平に収集できるようお願いしたい。 				

調書番号	細事業(施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価		当初予算対応状況	
		見直し必要性	説明	評価者	評価区分	説明	見直し必要性	説明	見直しの方向	説明
9	災害時避難路通行確保対策事業費補助金 建築住宅課	有	<p>平成30年度の活動指標は十分といえる達成率ではないが、大規模地震の切迫性が指摘されている中、建物所有者や利用者だけでなく、地域住民の避難活動等に必要な避難路等の確保は重要。</p> <p>耐震化に当たっては、まずは報告義務のある耐震診断を進めていかなければならないことから、耐震診断の未実施者に対して、市町村・建築関係団体と連携を図りながら個別訪問を行なうなど、粘り強く、耐震化の重要性を理解してもらう必要があり、県・市町村・建築関係団体で構成している「山梨県住宅・建築物耐震化促進協議会」を活用して、周知方法等について更なる見直しを行っていく。</p> <p>なお、今年度は、工務店等を対象とした低コスト化工法の研修会を開催する計画であり、耐震性の低い建物所有者に対して改修工法の提案を行うなど、所有者が耐震化に取り組みやすい環境の整備にも努めている。</p>	小口	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・避難路の安全確保に向けて、一生懸命努力を続けていることは伝わったが、災害がいつ発生してもおかしくないという状況を考えると、もう一步踏み込んだ工夫・努力が必要であることから、以下の3点を指摘する。 <ul style="list-style-type: none"> ①耐震診断が進まない理由について、共通するものが多いと思うので、市町村と一体となって、改善策の検討に取り組むこと。 ②耐震診断の実施が進んでいない路線については、その地域全体を対象としたセミナーを開催するなど、地域として取り組んで行くような雰囲気づくりを行っていくこと。 ③対象件数が一番多い甲府市について、連携を強化し、改善策の検討に取り組むこと。 	有	<p>地震発生時における避難路確保の重要性等に鑑み、耐震診断や結果報告を着実に進めるとともに、耐震性の低い建物を耐震改修へと結びつけるため、山梨県住宅・建築物耐震化促進協議会等において、市町村や建築関係団体と連携を図りながら、①耐震診断等が進まない原因の把握・分析、課題解決に向けた対応、②防災出張講座等の効果的な活用方法、③耐震工事の低コスト化の推進など、建物所有者が耐震化に取り組みやすい環境整備と合わせて、地域の理解・協力が得られるような取り組みについて検討していく。また、対象数の多い甲府市にあっては、これまで以上に個別に協議を行い、耐震診断等の実施に向け支援を行っていく。</p>	実施方法等の変更	<p>災害時における避難路等を確保するため、本事業を継続して実施していくとともに、耐震診断や耐震改修に要する費用について、国の交付金が適切に配分されるよう要望等を行い、所有者をより着実に耐震改修へ結びつけていく環境整備を行っていく。</p> <p>また、令和2年度に予定している「山梨県耐震改修促進計画」の検証・改定において、避難路沿道建築物の耐震化を促進させるための方策(耐震診断の結果について、法律に基づく公表方法と合わせて、地域の住民が避難路の危険度を視覚的に理解できるような方法、事業期間内で対策が促進するように、危険度の程度に応じた優先順位の設定など)を検討する。</p>

調査番号	細事業(施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価		当初予算対応状況	
		見直し必要性	説明	評価者	評価区分	説明	見直し必要性	説明	見直しの方向	説明
10	山梨県学力把握調査事業費 義務教育課	有	小学校での「学びのサイクル改善事業」との連携を図るとともに、中学校が教科担任制であることを踏まえ、より効果的な説明会となるよう、従来の全体会の開催のみではなく、教科ごとに分科会を開催し学力の状況を踏まえた意見を交換するなど、内容の改善を図る。	小口	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・学力把握調査事業を基にした学力向上への取り組みにより、全国平均との差も大きく改善している。全国との平均に追いつく目標は達成したので、今後はさらに学力を向上させるための取り組みの検討を行ってもらいたい。具体的には次の3点について検討してもらいたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・①小学生向けに新たに実施している『学びのサイクル改善事業』については、柔軟に取り組む必要がある。PDCAのサイクルを回していく中で、重要なのは“C”と“A”的部分である。事業実施の状況を確認し、現場の声を十分に聞きながら、修正を繰り返し成果が上がる事業にしてもらいたい。 ・②他県の中学生を対象とした学力把握調査において、「理科」と「社会」を実施している県が約6割ある。中学の「理科」と「社会」は社会人としての一般教養・知識のベースとなる部分である。本県でも「理科」と「社会」を調査対象とすることを検討してもらいたい。 ・③全国との平均に追いつく目標は達成したので、次の目標の設定を行ってもらいたい。新たな目標は、成果指標がわかりやすい目標を考えてもらいたい。 	有	<ul style="list-style-type: none"> 小学校での「学びのサイクル改善事業」について、事業の実施状況に応じた、評価、改善を効果的に行い、各学校における授業改善を推進する。 中学校が教科担任制であることを踏まえ、より効果的な説明会となるよう、従来の全体会の開催のみではなく、教科ごとに分科会を開催する。 調査結果から課題のある問題を取り上げたピックアップ問題の積極的な活用を促し、学力の定着を図る。 理科と社会については、教育課程実施状況調査をもって、その学習状況を把握し、本事業における調査結果の分析と併せ、授業改善の方法について各学校に周知し、学力向上を図る。 	実施方法等の変更	<p>本事業の結果を踏まえた授業改善に向けた説明会については、全体会に加え、教科ごとの分科会を開催することで、より具体的な学力の状況に応じた協議を行い、各学校の授業改善を進める。</p> <p>ピックアップ問題についても、この分科会を通じて年間指導計画に各問題を位置づけるなど、具体的に指導・助言することで、積極的な活用を促す。</p>